

各種相談のご案内

相談窓口が分からない場合は、市民協働課へご連絡ください

区分	期日	時間	場所	予約	申込・問
市民の法律相談	7/11(金)	13時～16時40分 ※相談時間は1人30分まで。	⑤1階会議室102	要予約 7/2(水)8時30分～ ※同じ案件での再相談はできません。 ※各日7枠。	市民協働課
	7/15(火)		③3階会議室A		
	7/17(木)		中央公民館2階		
	7/25(金)		⑤1階会議室102		
行政相談	7/9(水)	10時～12時	⑤1階会議室102	要予約 7/2(水)8時30分～	
税務相談	7/8(火)	13時30分～16時30分	⑤1階会議室102	要予約6/11(水)～9時～16時	関東信越税理士会古河支部 Tel.31-1540(坪野)
在住外国人生活相談	月～金	8時30分～17時15分	ふるさと館	母国語での相談のみ要予約(火・水)	外国人アットホームin古河 (企画課内)Tel.92-1404
女性相談・家庭児童相談	月～金	8時30分～17時15分	古河福祉の森会館	不要	子育て包括支援課Tel.48-6884
DV相談	月～金	9時～17時	非公開	要予約	古河市配偶者暴力相談支援センターTel.48-2280
心の健康相談	6/26(木)	13時30分～15時	健康の駅	要予約	健康づくり課 Tel.48-6883
就学相談	月～金	8時30分～17時15分	指導課	要予約	指導課
障がい者相談	6/10(火)	13時30分～15時30分	2階研修室1	不要	障がい福祉課Tel.92-4919
	7/10(木)		三和地域交流センター		
認知症・高齢者に関する個別相談	月～金	8時30分～17時15分	高齢者サポートセンター古河・総和・三和	不要	古河Tel.23-6517 総和Tel.23-5661 三和Tel.77-3740
出張年金相談	6/18(水)	10時～14時30分	古河商工会議所 (鴻巣1189-4)	5/19月～	下館年金事務所 Tel.0296-25-0829
	7/16(水)			6/16月～	
消費生活相談	月～金	9時～12時 13時～16時	古河市消費生活センター (産業戦略課内)	不要	古河市消費生活センター Tel.23-1718
人権生活相談	第2・4土曜日 9時30分～11時30分		隣保館	要予約	隣保館Tel.48-1989
広域隣保人権生活相談	月・木(6/9・12・16・23を除く) 9時30分～11時30分、山田相談員		1階市民相談室		
	火・木・金10時～12時、峯相談員		第2庁舎		
ひきこもり相談	月～金	9時～16時45分	さんぽ相談室 (本町2-9-16-303)	要予約	さんぽ相談室 Tel.070-4492-1770
		8時30分～17時15分	たんぼぽ館		古河市生活支援センター Tel.92-7017
生活困窮者相談 (家計・就労支援)	月～金	8時30分～17時15分	たんぼぽ館	要予約	古河市生活支援センター Tel.92-7017
心配ごと相談	水	13時30分～15時30分	古河福祉の森会館/三和地域福祉センター(会場輪番)	要予約	古河市社会福祉協議会 Tel.48-0808

市役所各庁舎案内

総和庁舎 Tel.92-3111 〒306-0291古河市下大野2248
古河庁舎 Tel.22-5111 〒306-8601古河市長谷町38-18
三和庁舎 Tel.76-1511 〒306-0198古河市仁連2065
健康の駅 Tel.92-5771 ※各課に直通電話があります。
〒306-0221古河市駒羽根1501
古河福祉の森会館 Tel.48-6882
〒306-0044古河市新久田271-1
開庁時間：月～金曜日、8時30分～17時15分(祝日・年末年始を除く)
◆古河市へのご提案等は、右の送信フォームからも受け付けています

人口

(5月1日現在)

住民基本台帳から
総人口 139,404人(－47)
男 70,726人(－13)
女 68,678人(－34)
世帯数 65,945世帯(+135)
()内は前月比

寄附

セメダイン(株)茨城工場様
から接着剤940個の寄附。
(株)常陽銀行様から防犯ブザー980個の寄附。

総和庁舎 Tel.92-3111
古河庁舎 Tel.22-5111
三和庁舎 Tel.76-1511
健康の駅 各課直通電話番号
古河福祉の森会館 各課直通電話番号
各庁舎の住所は33ページをご覧ください

お知らせページ

茨城県歯科医師会からのご案内

■茨城県親と子のよい歯のコンクール

入賞者には賞状と記念品を授与します。

対象 本コンクールでの入賞歴・喫煙習慣がなく、健康な歯を保つ満3～6歳の子どもとその保護者
※申し込み後、口腔診査票を送付します。歯科医院で口腔診査を受けてください。歯科医師会会員の歯科医院での診査は無料。

申込 7月18日(金)までに親子の氏名(ふりがな)・生年月日・郵便番号・住所・電話番号・かかりつけ歯科医院または最寄りの歯科医院名・歯科医院の電話番号を記入して申し込み

8020高齢者よい歯のコンクール
対象 昭和20年3月31日以前生まれ(80歳以上)で、自分の歯を20本以上保っている人
※治療していても結構です。入賞歴のある人は応募できません。

審査方法 口腔診査、書類審査

申込 7月18日(金)までに氏名(ふりがな)・性別・生年月日・郵便番号・住所・電話番号・かかりつけ歯科医院または最寄りの歯科医院名・歯科医院の電話番号を記入して申し込み

問 茨城県歯科医師会(〒310・0911水戸市見和2・292・1)Tel.029・252・2561Fax.029・253・1075

歯の何でも電話相談

歯科医師が歯に関する悩みや質問に無料で応じます。

期日 6月8日(日)
時間 9時30分～12時30分
問 (二社)茨城県保険医協会
Tel.029・823・7930

弁護士による無料電話相談

「女性の権利ホットライン」

女性の権利に関する相談を受け付けます。

日時 6月24日(火)13時～16時
電話相談窓口
Tel.029・233・6116

Tel.029・233・6117
問 茨城県弁護士会
Tel.029・221・3501

ハンセン病元患者のご家族へ

対象となる人に「補償金」を支給します。秘密は守られますので、まずはお電話でご相談ください。この補償金は、ハンセン病元患者のご家族が被った精神的苦痛を慰謝するためのものです。

問 厚生労働省補償金相談窓口
Tel.03・3595・2262

守ろう！電波のルール

6月1日(日)～10日(火)は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。電波のルールはみんなで守りましょう。

問 総務省関東総合通信局

■不法無線局による混信・妨害

■テレビ・ラジオの受信障害

Tel.03・6238・1945

6月の納税など

納期限および口座振替日は

6月30日(月)

市・県民税
保育料

第1期
6月分

古河市LINE公式アカウント
友だち募集中!

市のイベント情報・翌日のごみ
収集品目などを発信しています

友だち追加
はこちら

